

# 銚田南中学校区統合小学校基本計画書

---



平成28年1月  
銚田市教育委員会

## 第Ⅰ章. 与条件の整理

<b>1. 銚田市の基本構想</b>	…01
(1) 上位計画	
(2) 教育目標・教育活動指針	
<b>2. 銚田市の概要</b>	…03
(1) 地理・交通・産業	
(2) 人口・歴史・気候	
(3) 水災害情報図	
<b>3. 銚田南中学校区の概要</b>	…07
(1) 銚田南中学校区について	
(2) 周辺施設	
(3) 児童の住居分布	
(4) 児童数の推計	
<b>4. 敷地の現況</b>	…09
(1) 計画敷地の概要	
(2) 敷地現況図	
(3) 敷地現況写真	
<b>5. 前提条件</b>	…12
(1) 計画の前提事項	
(2) 施設整備における要求	
<b>6. 法的条件</b>	…18
(1) 建築基準法（集団規定）の適用される事項	
(2) 建築基準法（単体規定）の適用される事項	
(3) 消防法の適用される事項	

## 第Ⅱ章. 計画の基本的な考え方

<b>1. 計画のコンセプト</b>	…21
<b>2. コンセプトの具体化</b>	…22
(1) 施設構成の概要	
(2) 学年ゾーンの構成	
(3) 特別教室まわりの構成	
(4) 施設全体の構成	

## 第Ⅲ章. 建築計画

<b>1. 規模設定</b>	…28
(1) 所要室の設定	
(2) 所要室の規模設定	
(3) 特別教室の教室数の検討	
(4) 階数の設定	
(5) 各施設の規模設定	
<b>2. 造成計画</b>	…34
(1) 造成計画の考え方	
(2) 洪水調整計画の考え方	
(3) 緑地計画の考え方	
(4) 土量計算平面図	
(5) 造成横断面	
<b>3. 施設配置計画</b>	…39
(1) 土地利用計画の基本的な考え方	
(2) 施設配置の検討	
(3) 施設配置の比較	
<b>4. 平面計画</b>	…42
(1) 平面計画の前提条件	
(2) 平面計画の基本的な考え方	
(3) 防犯計画	
(4) 寸法計画	
(5) 機能構成の展開	
(6) 配置計画図 E-(1)/E-(2)	
<b>5. 内部空間の計画</b>	…48
(1) 内部空間の基本的な考え方	
(2) 内部仕上げの計画	
(3) 計画概要	
<b>6. 構造計画</b>	…63
(1) 構造種別の比較検討	

## 第Ⅳ章. 実現のための検討

<b>1. 全体事業スケジュール</b>	…64
<b>2. 概算工事費</b>	…65
<b>3. 維持管理計画</b>	…66
(1) 維持管理計画比較表	
(2) 銚田南中学校区統合小学校	
(3) 従来型小学校	

## 付録

<b>1. 参考事例の調査</b>	
<b>2. 「銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会」協議録</b>	
(1) 銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会の記録	
(2) 銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会 委員会名簿	
<b>3. 銚田南中学校区 各小学校概要</b>	
(1) 銚田小学校	
(2) 諏訪小学校	
(3) 新宮小学校	
(4) 大竹小学校	
(5) 当間小学校	
(6) 野友小学校	
(7) 串挽小学校	

## 第 I 章. 与条件の整理

---

1. 銚田市の基本構想
2. 銚田市の概要
3. 銚田南中学校区の概要
4. 敷地の現況
5. 前提条件
6. 法的条件

---

## 1. 銚田市の基本構想

(1) 上位計画

(2) 教育目標・教育活動方針

# 1. 鉾田市の基本構想

## (1) 上位計画

・ 本計画の上位計画として、鉾田市総合計画の概要を以下にまとめます。

### 1) 基本構想

#### a. 鉾田市の将来像

## 「いのち」と「暮らし」の先進都市

～自然を尊び、農を誇り、喜びを生み出す 21世紀のまち 鉾田～

まちづくりの視点 **緑・縁・絆** を大切にするまち

#### b. 新しい鉾田を創る3つのキーワード

- 自然との共生
- 地域の個性を活かす
- 市民との協働

#### c. まちづくりの基本目標

1. 一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり
2. 次代の農業を中心とした力強い産業づくり
3. 自然を感じる快適で安全な生活空間づくり
4. 個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり
5. 市民を主役とする協働のまちづくり

#### 基本目標 4

### 個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり

具体的な推進施策は以下ようになる

#### 子どもたちの教育環境の向上

- 幼児教育の充実
- 特色ある学校づくりの推進
- 指導体制の充実
- 児童・生徒の健全教育
- 児童・生徒の安全確保
- 開かれた学校づくりの推進
- 教育施設・設備の整備
- 教育環境の向上

#### 文化振興及びスポーツ・

#### レクリエーション環境の充実

- 文化・芸術活動の活性化
- 文化財の保護・啓発
- スポーツ教室の開催
- 指導者の育成
- 総合型地域スポーツクラブへの支援
- 運動施設の機能充実
- 学校施設の開放

#### 地域資源を活用した生涯学習の活性化

- 生涯学習活動の活性化
- 図書館機能の充実
- 青少年健全育成の推進

#### 地域間・国際交流の推進

- 地域間交流の推進
- 国際交流活動の推進
- 異文化と共生する社会の形成

#### 基本目標 1：一人ひとりの健康と安心を支える地域づくり

心身の健康は、暮らしに活力と安心感を与え、人生を豊かにしていきます。この一人ひとりの健康増進を支えるために、より良い暮らしにつなげる保健・医療・福祉サービスの充実とともに、市民を中心とする地域福祉活動の活性化を図ります。こうした取り組みを通じて、笑顔があふれ、健康と安心感に包まれた、一人ひとりが心身ともに元気なまちを目指します。

#### 基本目標 2：次代の農業を中心とした力強い産業づくり

人を集める力に富み、地域社会に安定と潤いを与える産業の活性化に向けて、農業先進地としての高い農業技術を活かし、農畜産物の高品質化・ブランド化による市場競争力の一層の強化に取り組みます。さらに、茨城空港の開港や産業基盤整備と連動した商工業の活性化を図り、力強く調和のとれた産業振興を進めます。そして、こうした産業全体の活性化によって、全国各地から鉾田へと人が集まる『Hターン』の実現を目指します。

#### 基本目標 3：自然を感じる快適で安全な生活空間づくり

自然と共生し、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会の形成に向けて、全市的な環境共生社会の推進に努めます。また、長期的な展望に基づく計画的な土地利用のもと、道路・交通体系をはじめとする都市基盤の着実な整備・充実を図るとともに、市民と連携・協力した地域安全対策に取り組みます。これらの取り組みにより、将来にわたる「いのち」と「暮らし」を支える豊かな自然環境の継承と快適性・利便性を兼ね備える、誰もが“ほっと”できる生活空間の実現を目指します。

#### 基本目標 4：個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり

人は「学ぶ」ことを通じて成長し、やがて社会を、そして歴史を創造していきます。本市では誰もが生涯を通じて「学ぶ」ことの大切さを認識し、共に成長していく生涯学習社会を目指して、地域資源を活用した学習環境づくりと人材育成を推進します。中でも、次代を担う子どもたちが「明日への力」をはぐくむために、郷土を愛する心と生きる力を育成する、調和のとれた学校教育の充実を図ります。そして「学ぶ」ことや国内外との交流を通じてそれぞれが身につけた見識・技能を結集し、多くの市民が一緒になって新たな歴史を創造していくことを地域の文化として次代に継承していくまちづくりを目指します。

#### 基本目標 5：市民を主役とする協働のまちづくり

まちづくりとは、市民と行政が力をあわせて住みよいまちを目指すために取り組む、創造活動です。そのための基盤として、お互いを尊重し合い、共に活躍できる人権尊重・男女共同参画社会を推進します。また、より良い暮らしを実現していくため、市民活動の活性化とともに、効率的で質の高い行財政運営システムを構築する積極的な行財政改革に取り組みながら、市民と行政とが相互に信頼する協働のまちづくりを目指します。

## (2)教育目標・教育活動方針

本計画の上位計画として、銚田市教育振興基本計画と銚田市公立学校施設再編計画の概要を以下にまとめます。

### 1) 銚田市の教育目標 ※銚田市教育振興基本計画より

## 「夢と希望を持ち、未来を拓く心豊かな人づくり」

#### a. 知育「確かな学力」育成

ひとりひとりの知性を磨き、夢の実現に向けて努力する態度を育てる

- ◎ 学び方の指導を徹底する
- ◎ 子どもへのケアリング
- ◎ 幼児教育の充実
- ◎ 小規模校の特性を生かした学習指導
- ◎ 教師力の向上が、学校力の向上につながる
- ◎ 学校は子どもたちに夢と希望を与える場
- ◎ 研修体制の充実

#### b. 徳育「豊かな人間性」育成

互いの人格を尊重し、共に支え合う豊かな心をはぐくむ

- ◎ 体験活動の充実
- ◎ 道徳教育の充実
- ◎ 読書活動の充実

#### c. 体育「健やかな体」育成

心身共に健康で、たくましく生きる力をはぐくむ

- ◎ 食育の推進
- ◎ 国民運動ともなっている「早寝、早起き、朝ご飯」運動の展開
- ◎ 特別支援教育の充実、就学指導体制の強化、相談活動の充実
- ◎ 生徒指導面の充実、相談体制の強化、関係機関連携の強化、「すずらんルーム」の充実
- ◎ 子ども会育成連合会等の活動
- ◎ スポーツ少年団等の活動を通じた体力づくり

#### d. 郷土愛「国際社会に貢献する人材」育成

郷土を愛し、勤労責任を重んじ、国際社会に貢献する態度を育てる

- ◎ 美しいものや自然を愛するこころの育成
- ◎ 国際理解は、地域理解から「銚田に生まれてよかった」と言える環境づくり
- ◎ 外国語活動及び外国語の充実（小中の連携）
- ◎ 青年期における社会活動の啓発と支援

### 2) 特色のある教育活動の推進 ※銚田市公立学校施設再編計画より

銚田市の指導方針に基づいて、銚田市民として、夢と希望をもち、その実現に向けて努力し、知・徳・体の調和がとれた、未来を拓く人間性豊かな人づくりに努めます。

また、水と緑に囲まれた郷土銚田を愛し、心の豊かさや環境との共生を考え、国際社会に貢献できる人づくりを目指します。

創意ある学校づくりを通し、各学校が家庭・地域との協力を図りながら、自然を十分に生かした教育活動の展開を図り、心豊かな人づくりを目指します。

### 3) 子どもたちの教育環境 ※銚田市教育振興基本計画より

#### 基本方針

確かな学力と豊かな心をもち、礼儀を重んじ、たくましく生きる児童・生徒の育成を図るため、社会潮流にあった教育内容・方法を充実し、国際化と情報化を併せもった次代を担う人材の育成に努めます。

#### a. 幼児教育の充実

教職員が研修などに参加できる機会を設け、教職員としての資質の向上と専門知識の向上に努めます。また、家庭・幼稚園・小学校との連携を図った幼児教育の充実を図ります。

#### b. 特色ある学校づくりの推進

子どもたちの個性を伸ばし、豊かな人間性と生きる力をはぐくむため、体験活動の積極的な導入、読書活動の推進、道徳教育の充実、学力向上と学校体育の充実など、体験を重視した学習を展開します。

#### c. 指導体制の充実

少人数教育の推進をはじめ、多様な指導方法の実践、特別支援教育の充実、外国語指導助手（ALT）の効果的な活用など、指導体制の充実を図ります。

#### d. 児童・生徒の健全育成

食による健康教育の充実とともに、スクールカウンセラーや生徒指導相談室と家庭との連携による不登校やいじめ対策を一層進め、児童・生徒の健全育成を図ります。

#### e. 児童・生徒の安全確保

不審者を想定した防犯訓練をはじめ、通学路の危険箇所の解消、不審者情報の共有化、学校安全ボランティアによる巡回の強化などに取り組み、家庭と学校、そして地域社会が協力して児童・生徒の安全確保に努めます。

#### f. 開かれた学校づくりの推進

学校運営に助言を行う学校評議員制度などにより、家庭・学校・地域社会と連携した学校運営に努めます。また、地域人材（非常勤講師、学校支援ボランティア）を積極的に活用した学校教育の拡充を図ります。

#### g. 教育施設・設備の整備

高度情報社会に不可欠なコンピュータの更新をはじめ、教育情報ネットワークの充実や読書活動のための図書室の充実など、教育設備の充実に努めます。また、老朽化した校舎などの計画的な改修や給食センターの整備を図ります。

#### h. 教育環境の向上

学校間連携の推進をはじめ、学習資源のネットワーク化や学校の統廃合の検討など、教育環境の向上を図ります。

### 4) 統合後の教育活動指導方針 ※銚田市公立学校施設再編計画より

統合後は銚田市の教育目標のもとに、地域の環境や特徴を生かした教育を取り入れ、特色ある教育活動の取組を進めていきます。

#### ① 小中学校の連携

小学校を中学校の近隣に建設することで、小中連携を視野に入れた指導体制の構築が可能となり、※専科制(理科、外国語、音楽など)の積極的な導入を図ることにより、確かな学力を育む教育を推進し、国際化に対応できる児童生徒の育成に努めます。

※専科担任制：技能教科の学習指導を補うものとされてきたが、近年、教員の得意分野が児童の個性を伸ばすという積極的な意義のもと、活用範囲が拡大される傾向にあり、中学校との連携を図ることで教科の魅力を味合わせる、質の高い授業を実践することで、学習指導の充実に努めることが可能になるとされている。

#### ② 統合することで広がる交流

統合により、集団での学びの機能を生かす授業が可能となり、多様な児童との交流を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進します。

---

## 2. 銚田市の概要

- (1) 地理・交通・産業
- (2) 人口・歴史・気候
- (3) 水災害情報図

## 2. 鉾田市の概要

### (1) 地理・交通・産業

#### 1) 地理

##### a. 位置

鉾田市は茨城県鹿行地域の北部に位置し、北は茨城町、大洗町、南は行方市、鹿嶋市に隣接しています。東は太平洋に開かれ、北側には涸沼、南側には北浦に接し、内陸部のほとんどは平坦な土地になっています。

##### b. 広さ

市域面積：208.18km<sup>2</sup>

##### c. 人口

人口：50,539人（平成27年7月1日現在）  
人口密度：242人/km<sup>2</sup>

#### 2) 交通

##### a. 主要地への距離

県内：水戸市まで 30km、つくば市まで 30km  
県外：成田国際空港まで 50km、東京まで 90km

##### b. 路線バス

関鉄グリーンバス、茨城交通

##### c. 鉄道

中心市街地所在駅：新鉾田駅  
鹿島臨海鉄道 大洗鹿島線  
鉾田市内所在駅：涸沼駅 - 鹿島旭駅 - 新鉾田駅 - 北浦湖畔駅 - 大洋駅  
水戸 - 新鉾田：約45分

##### d. 道路

一般国道  
国道51号 国道354号  
東関東自動車道（鉾田インター）

##### e. 空港

茨城空港：小美玉市に立地  
鉾田市街からの距離：8km 時間（車）：15分

#### 3) 産業

##### a. 第一次産業

###### ① 全国でも有数の農産業

- 本市の基幹産業である農業の従事者数は年々減少しているものの、就業者総数に占める割合は依然として高く、農業を中心とする第1次産業の就業者割合は県内第1位となっています。
- 本市の農業産出額は合併により平成17年に県内第1位、一人あたり生産額でも県内第2位になるなど県内だけでなく全国有数の農業地帯となっています。

###### ② 農業従事者の高齢化・後継者不足

- 一方、本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足は課題であり、持続的な農業振興のためにも担い手の確保・育成が急務となっています。

##### b. 第二次産業

- 第2次産業の就業者数は、平成2年以降ほぼ横ばいとなっています。
- 市内の製造業の柱としては、大洋地区の乳製品菓子製造業や煉瓦製造業が操業しています。
- また、新たな企業立地を促進するため、上山・鉾田工業団地の開発に続き鉾田西部工業団地の開発を進めているところです。

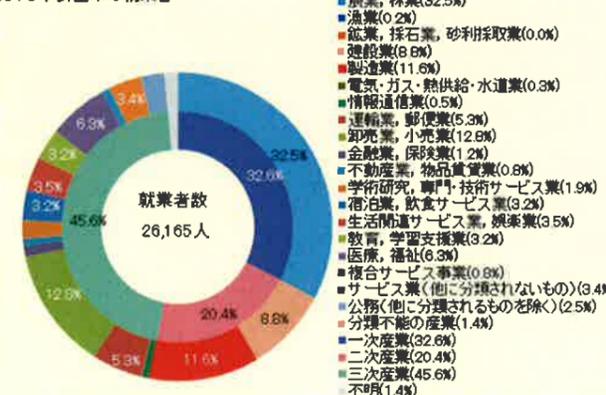
##### c. 第三次産業

- 就業構造の中心は国や県と同様に第3次産業に移っており、平成7年からは第3次産業の就業者割合が4割を超えて、さらに上昇しています。
- 業種別では、卸売業・小売業・飲食業・サービス業への就業が中心となっています。

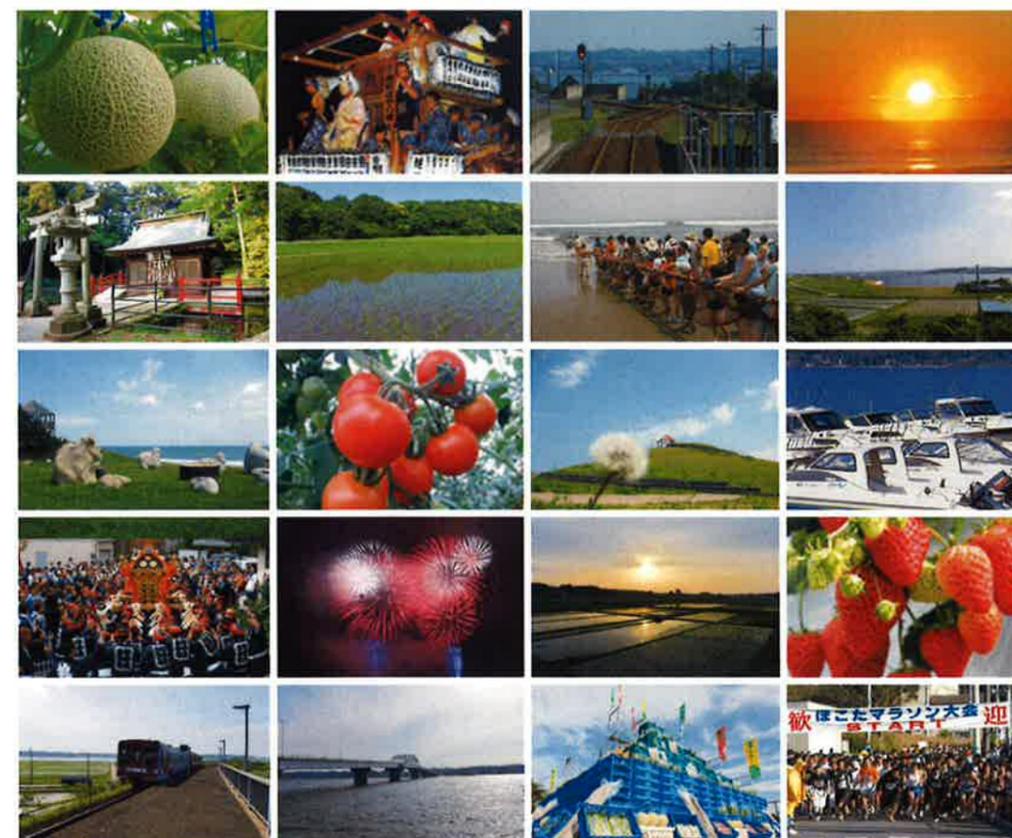
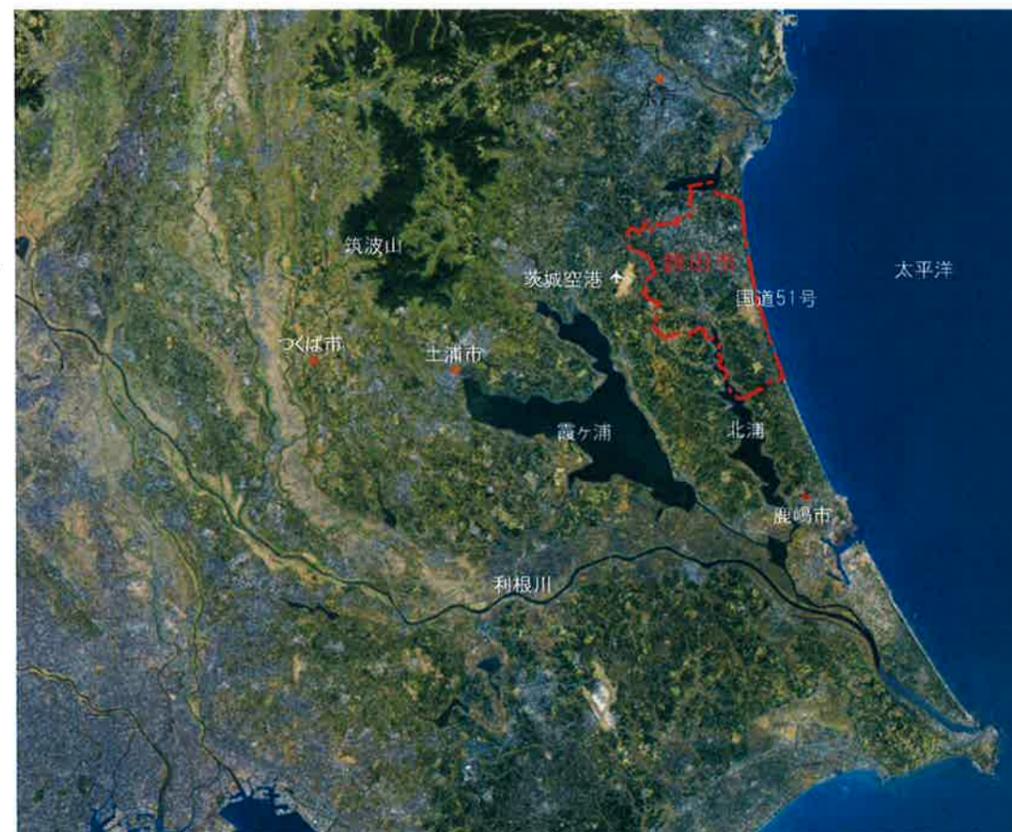
##### d. 産業別就業人口

第1次産業 8,530人(32.6%)  
第2次産業 5,338人(20.4%)  
第3次産業 11,931人(45.6%) ※平成22年国勢調査より

2010年 鉾田市の就業者



※総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口



※鉾田市HPより抜粋

## (2)人口・歴史・気候

### 1)人口

#### a. 現況

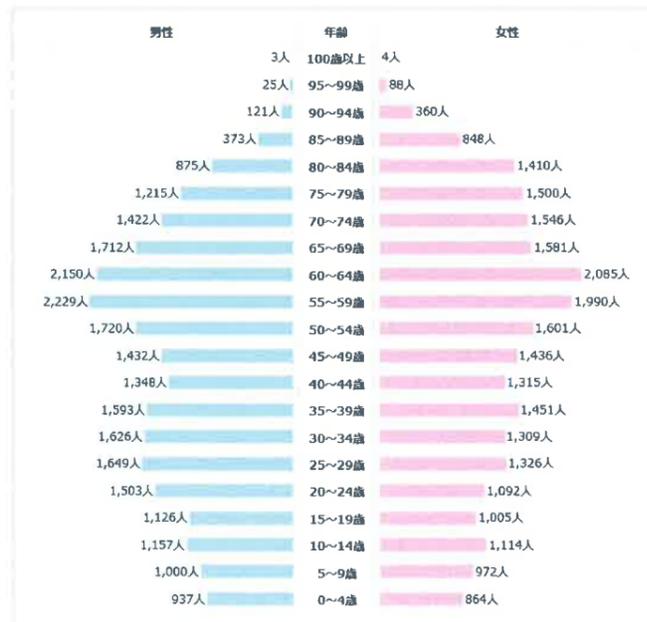
- ・ 銚田市の人口は、平成27年7月1日現在、男25,679人、女24,860人、総人口50,539人で世帯数は19,441世帯です。

#### b. 人口推移

- ・ 近年の人口推移をみると、平成2～7年は760人、平成7～12年は60人、平成12～17年は140人とそれぞれ増加しています。平成17～22年は898人の減少となっています。
- ・ 一方で出生率が低下傾向にある影響から、人口動向の基調である自然動態(出生者数－死亡者数)では平成11年からマイナス傾向となっています。

#### c. 人口構成

- ・ 人口の年齢構成をみると、国や県の動向と同じく、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は減少し、高齢者人口(65歳以上)は増加しています。
- ・ そのため、平成22年の高齢化率は県平均22.8%を上回る24.1%まで上昇し、高齢化が一足早く進行していることがわかります。



※平成22年国勢調査より

#### d. 世帯数

- ・ 平成22年国勢調査による世帯数は、平成17年から約1,000世帯増加の16,810世帯となり、1世帯あたりの人員は3.24人(平成17年)から2.98人(平成22年)に減少しています。

### 2) 歴史

#### a. 古代

- ・ 有史以前の古代より人々の暮らしがあったとされる本市では、縄文・弥生時代の住居跡や古墳などの遺跡が市内から広く発見されており、生活に適した自然環境であったことがわかります。

#### b. 中世

- ・ 中世には、北浦に舟運が開けて現在の行方地域との交流が活発になり、また、市内の社寺に文化財が多く残されていることから、神道や仏教なども盛んだったことがわかります。

#### c. 江戸

- ・ 江戸時代に入ると、東北および常陸地方と江戸を結ぶ水陸交通の要衝として発展し、農作物や海産物などの流通が盛んに行われるようになりました。

#### e. 明治

- ・ 明治に入ると、明治4年(1871)の廃藩置県により新治県の所轄となった後、明治8年(1875)に同県が茨城県へ統合されたことに伴い茨城県の所轄となりました。明治22年(1889)には市町村制が施行され、夏海村、大谷村、諏訪村、銚田町、新宮村、秋津村、巴村、徳宿村、上島村、白鳥村の10町村となりました。

#### f. 昭和

- ・ 昭和28年(1953)に施行された「町村合併促進法」に基づく町村合併を行い、昭和30年(1955)に旭村、銚田町、大洋村の1町2村となりました。

#### g. 平成

- ・ 中央集権型から地方分権型社会への移行を目指す中で、平成17年10月11日に旭村、銚田町、大洋村の合併により「銚田市」が誕生しました。

明治22年	昭和30年	平成17年-現在
夏海村	旭村	銚田市
大谷村		
諏訪村		
銚田町	銚田町	
諏訪村(一部)		
新宮村		
秋津村		
巴村		
徳宿村	大洋村	
上島村		
白鳥村		

3) 気候 ※気象庁 気象統計情報より

年間を通して寒暖の差が小さく、海洋性気候により恵まれた過ごしやすい温暖な土地といえます。年間降水量も比較的多く、このため農作物の育成環境としては好条件といえます。

a. 銚田 平年値（年・月ごとの値）主な要素

要素	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
統計期間	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1986~2010
資料年数	30	30	30	30	30	25
1月	60.6	2.6	8.8	-3.1	1.3	168.3
2月	63.8	3.4	9.2	-2.4	1.6	160.8
3月	116.6	6.5	11.6	0.8	1.9	168.0
4月	117.5	11.7	17.1	6.0	2.1	179.1
5月	125.1	16.0	21.0	11.2	2.0	168.2
6月	142.2	19.2	23.5	15.5	1.9	131.4
7月	128.8	23.0	27.4	19.7	1.8	146.5
8月	109.8	24.9	29.5	21.4	1.9	182.3
9月	189.9	21.5	25.6	18.0	1.8	136.4
10月	195.2	15.9	20.6	11.3	1.5	137.3
11月	92.8	10.1	16.0	4.7	1.3	137.5
12月	52.7	4.9	11.4	-0.8	1.2	157.8
年	1395.1	13.3	18.5	8.5	1.7	1873.6

b. 降水量

要素	合計	降水量 (mm)					
		各階級の日数					
		≥1.0mm	≥10.0mm	≥30.0mm	≥50.0mm	≥70.0mm	≥100.0mm
統計期間	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30
1月	60.6	6.3	2.2	0.6	0.2	0.0	0.0
2月	63.8	6.5	2.1	0.4	0.1	0.0	0.0
3月	116.6	10.7	4.3	0.9	0.1	0.0	0.0
4月	117.5	10.6	4.1	0.7	0.2	0.0	0.0
5月	125.1	11.4	4.6	1.1	0.2	0.0	0.0
6月	142.2	12.4	4.6	1.3	0.4	0.1	0.0
7月	128.8	11.4	3.6	1.2	0.4	0.2	0.1
8月	109.8	7.5	2.9	1.1	0.5	0.3	0.2
9月	189.9	11.5	5.1	1.7	0.9	0.5	0.2
10月	195.2	11.0	5.0	1.9	0.9	0.5	0.3
11月	92.8	7.8	3.3	0.7	0.2	0.0	0.0
12月	52.7	5.4	1.5	0.2	0.1	0.1	0.0
年	1395.1	112.4	43.5	11.8	4.2	1.7	0.9

c. 気温

要素	平均	日最高	日最低	気温 (℃)											
				各階級の日数 (日平均)				各階級の日数 (日最低)				各階級の日数 (日最高)			
				<0.0℃	≥25.0℃	<0.0℃	≥25.0℃	<0.0℃	≥25.0℃	≥30.0℃	≥35.0℃				
統計期間	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1986~2010	1986~2010				
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	25	25				
1月	2.6	8.8	-3.1	4.4	0.0	26.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
2月	3.4	9.2	-2.4	2.3	0.0	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
3月	6.5	11.8	0.8	0.0	0.0	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
4月	11.7	17.1	6.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0				
5月	16.0	21.0	11.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.3	0.0				
6月	19.2	23.5	15.5	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	11.2	2.3	0.0				
7月	23.0	27.4	19.7	0.0	9.7	0.0	0.3	0.0	21.0	10.4	1.4				
8月	24.9	29.5	21.4	0.0	15.9	0.0	0.9	0.0	26.5	14.9	1.9				
9月	21.5	25.6	18.0	0.0	4.6	0.0	0.1	0.0	15.1	4.6	0.2				
10月	15.9	20.6	11.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	2.5	0.2	0.0				
11月	10.1	16.0	4.7	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0				
12月	4.9	11.4	-0.8	0.7	0.0	19.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
年	13.3	18.5	8.5	7.6	31.6	86.7	1.4	0.0	84.4	32.9	3.6				

d. 風・日照

要素	平均風速	風速 (m/s)				最多風向		日照時間 (時間)	
		各階級の日数				出現率	風向	出現率	日照率≥40%の日数
		≥10.0m/s	≥15.0m/s	≥20.0m/s	≥30.0m/s				
統計期間	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1986~2010	1986~2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	25	25	
1月	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	20	北北西	168.3	21.8
2月	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	17	北北西	160.8	18.7
3月	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14	北北西	168.3	17.8
4月	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	15	北東	179.1	17.0
5月	2.0	0.1	0.0	0.0	0.0	16	北東	168.2	14.3
6月	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	21	北東	131.4	10.6
7月	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	21	北東	146.5	11.8
8月	1.9	0.1	0.0	0.0	0.0	18	北東	182.3	17.5
9月	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0	21	北東	136.4	13.5
10月	1.5	0.1	0.0	0.0	0.0	18	北北西	137.3	15.2
11月	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	21	北北西	137.5	17.1
12月	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	20	北北西	157.8	21.3
年	1.7	0.7	0.0	0.0	0.0	14	北東	1873.6	196.5



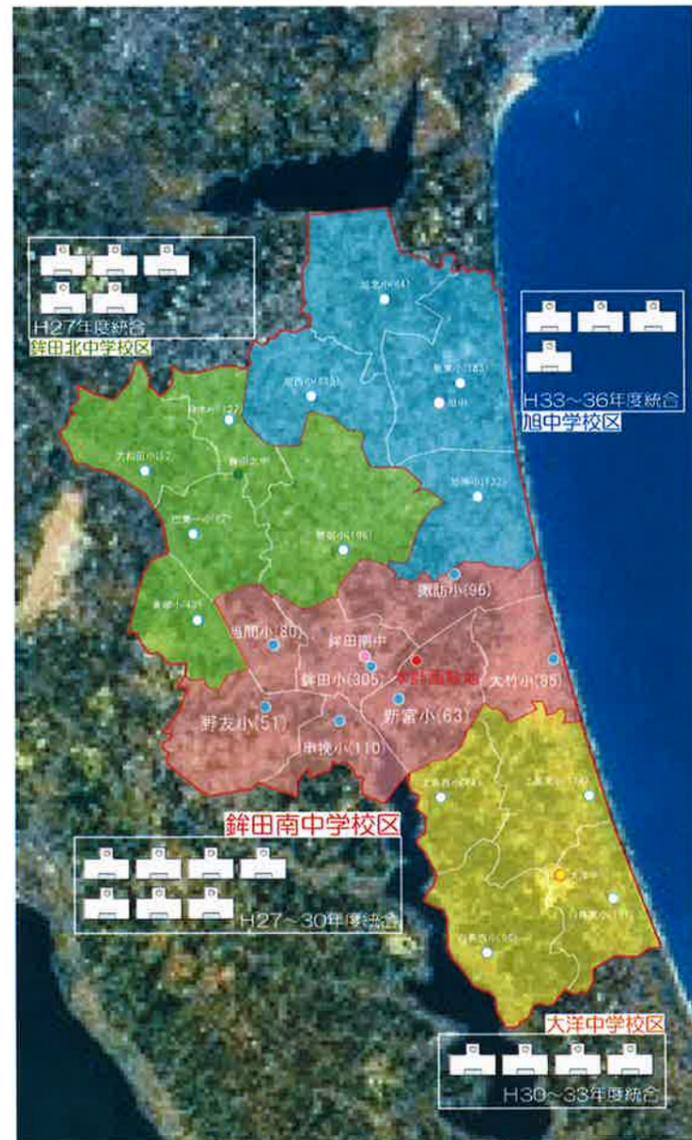
---

### 3. 鉾田南中学校区の概要

- (1) 鉾田南中学校区
- (2) 周辺施設
- (3) 児童の住居分布
- (4) 児童数の推計

### 3. 銚田南中学校区の概要

#### (1) 銚田南中学校区について



#### (2) 周辺施設



#### a. 銚田市の学校区

- 銚田市は、旭中学校区、銚田北中学校区、銚田南中学校区、大洋中学校区の4校区に分かれています。

#### b. 市内最大規模の統合小学校

- 銚田南中学校区は、7校の小学校を統合します。銚田北中学校区は5校、大洋中学校区は4校、旭中学校区は4校を統合するため、本統合計画は市内最大規模の統合小学校となります。

#### c. 銚田市の中心市街地

- 銚田南中学校区には銚田市の中心市街地が広がり、中央部には市庁舎や図書館、幼稚園から高等学校まで行政・教育機関が集約しています。



**新銚田駅**  
鹿島臨海鉄道 大洗鹿島線  
水戸⇄新銚田間 約45分  
銚田市内の他の駅  
潤沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新銚田駅、北浦湖畔駅、大洋駅



**銚田幼稚園**  
銚田南中学校区唯一の幼稚園。  
幼稚園は他に3カ所ある。  
銚田北幼稚園・旭幼稚園・つばさ幼稚園



**銚田南中学校**  
今回の基本計画は、銚田南中学校区にある小学校7校が統合する。場所は市街地の高台に位置し、463名の生徒が通っている。普通学級15 / 特別支援学級2 (2015年度)



**銚田市役所**  
銚田市立図書館、中央公民館に隣接。

### (3) 児童の住居分布

#### 1) 各小学校の児童数

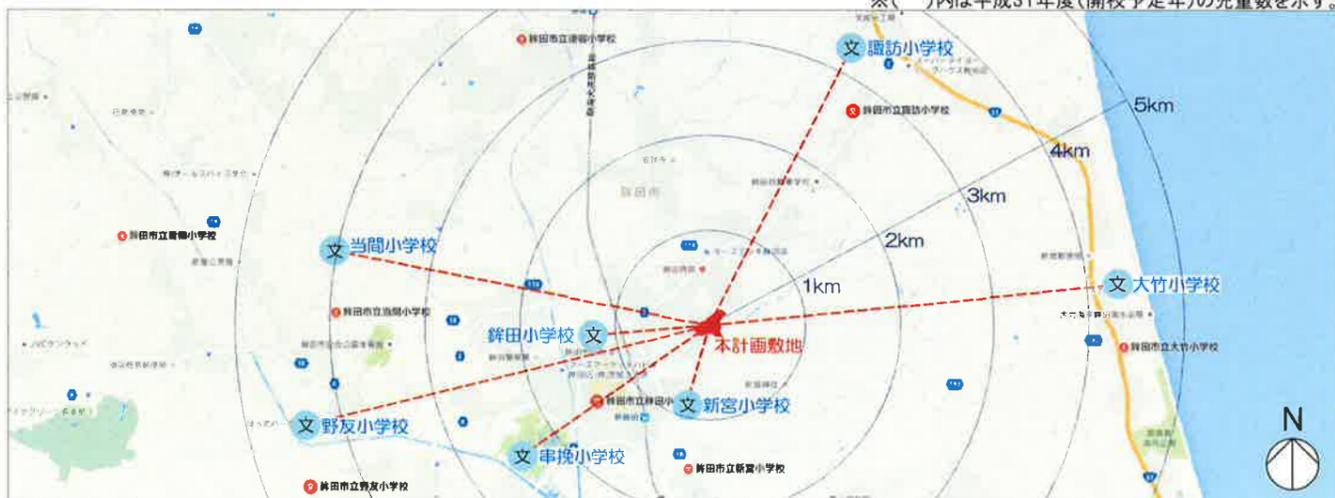
##### a. 銚田南中学校区の児童数

- 銚田市の中心市街地にある銚田小学校は市内でも最大の児童数が通学しています。



##### b. 通学距離

- 統合する7校の小学校からも中心に位置し、登下校の際にはスクールバスを利用します。また、学区の再編により、通学距離の伸びる児童に対しても単に通学時間の短縮を目的とするのではなく、児童の安全面を最優先とした整備を進めていきます。



### (4) 児童数の推計

	平成27年度		平成31年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
旭東小学校	198	6	185	6
旭南小学校	141	6	132	6
旭西小学校	131	6	115	6
旭北小学校	92	6	84	6
小計	562	-	516	-
巴第一小学校	77	4	-	-
大和田小学校	57	6	-	-
徳宿小学校	148	6	-	-
舟木小学校	125	6	-	-
青柳小学校	53	6	-	-
小計	460	-	416	12
銚田小学校	367	12	305	12
諏訪小学校	108	6	96	6
新宮小学校	77	6	63	6
大竹小学校	83	6	85	6
当間小学校	90	6	80	6
野友小学校	36	4	51	4
串挽小学校	105	6	110	6
小計	866	-	790	23
上島東小学校	136	6	114	6
上島西小学校	55	6	44	6
白鳥東小学校	172	6	131	6
白鳥西小学校	118	6	96	6
小計	481	-	385	-
合計	2,369		2,107	

※平成27年度は5月1日現在、平成31年度は推計値

※推計値の学級数については、児童数を1・2年は35人、3年以上は40人で除した数(特別支援学級は含まない)

---

#### 4. 敷地の現況

- (1) 計画敷地の概要
- (2) 敷地現況図
- (3) 敷地現況写真

## 4. 敷地の現況

### (1) 計画敷地の概要

#### 1) 計画敷地について

##### a. 敷地の位置

- ・ 計画敷地は銚田市の中心市街地にある新銚田駅から北東に約1kmの場所にあります。

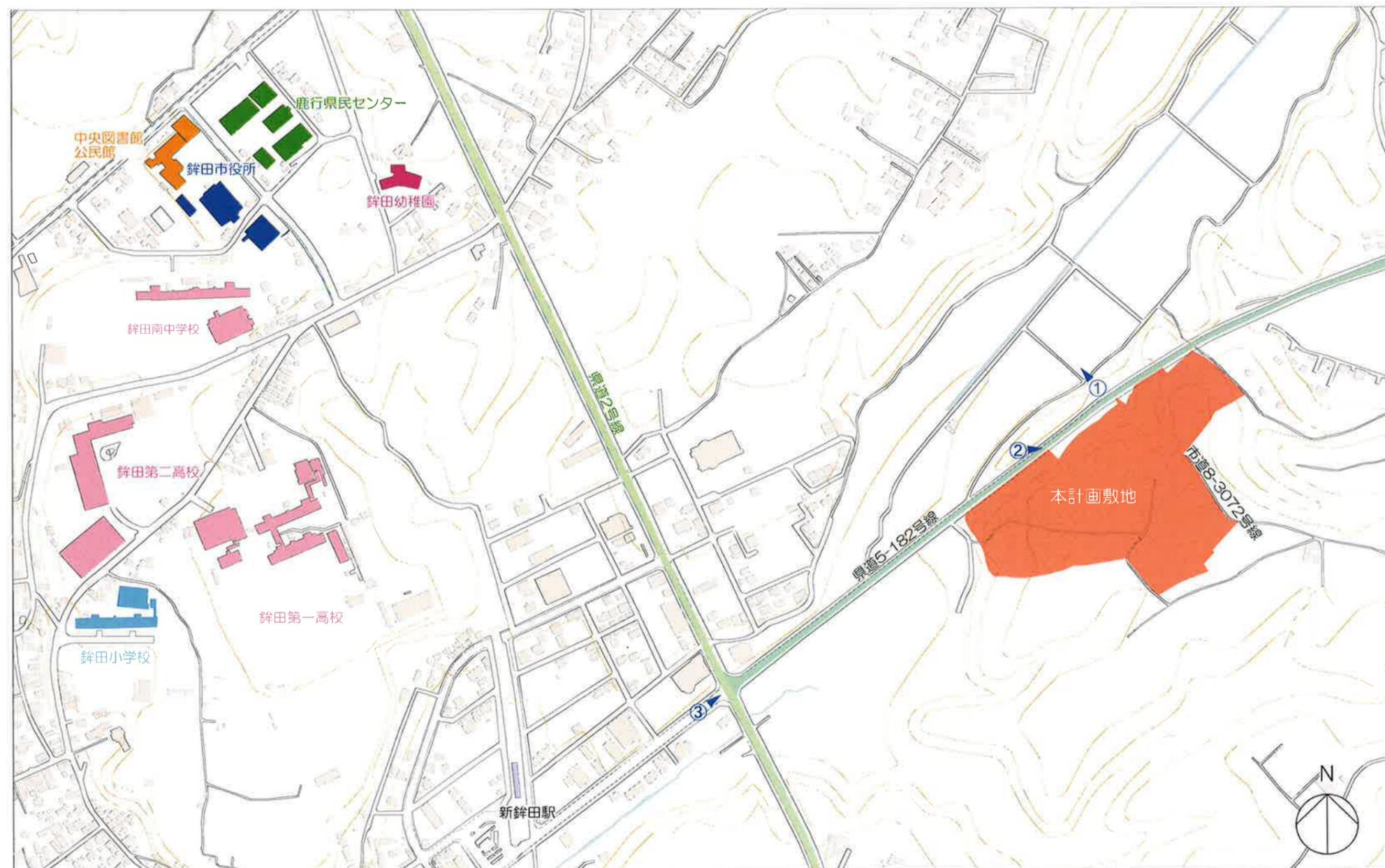
##### b. 接道

- ・ 計画敷地は新銚田駅から北東に延びる県道5-182号線に接道しています。
- ・ また、敷地の北東側には市道8-3072号線が接道しています。

敷地北西側：県道5-182号線（幅員11.0m）

敷地北東側：市道8-3072号線（幅員2.0～6.6m）

##### c. 周辺地図



#### d. 敷地周辺写真



① 県道182号線を挟んで敷地に対面する田園風景



② 県道182号線から敷地を見る

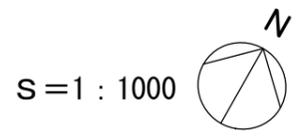


③ 県道182号線と県道2号線の交差点から敷地を見る

(2) 敷地現況図



1. 地名地番 : 茨城県鉾田市畑田973-1、973-3、974-1、974-2、1057-6、1057-7、1057-8、1058-1、1058-2、1058-3、1058-4の一部、1058-5、1059-1、1061-1、1063-1、1064-1、1064-3、1065、1068
2. 地域の指定 : 都市計画区域内
3. 面積 : 約50,000㎡
4. 形状 : 不整形
5. 寸法 : 長手方向 約400m、短手方向 約230m
6. 最大高低差 : 約20m
7. 周辺環境 : 農地、山林、住宅地



--- 計画地の敷地境界線

(2)敷地現況図

I-4. 敷地の現況

(3) 敷地現況写真



①南側敷地と西側隣地



②南側敷地境界線



③南側敷地



④西側拡張敷地と北側隣地



⑤敷地中央から南側を見る



⑥敷地中央から北東を見る



⑦敷地中央から北側を見る



⑧敷地西側



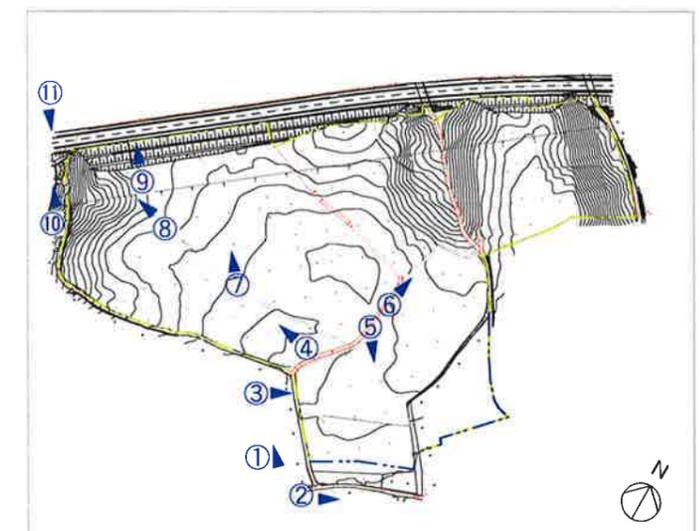
⑨北側敷地から崖部を見下ろす



⑩西側敷地境界線



⑪敷地外から西側敷地境界線を見る



---

## 5. 前提条件

- (1) 計画の前提となることから
- (2) 施設整備における要求

## 5. 前提条件

### (1) 計画の前提事項

#### 1) 銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会

##### a. 銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会について

- 基本計画策定のために、統合する7校の校長先生・PTA会長、銚田市教育委員会で構成された組織です。

##### b. 銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会から頂いた意見

- 基本計画策定を進める上で、銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会から頂いた計画の前提となる事項は下表の通りとなります。

新しい学校の方針		教育内容に関わること	施設整備に関わること		
①学校運営	i. 学校関連	a. 総合	ア. どのように児童を育てるか	個性を伸ばす教育。全ての子どもたちの個性・特長(学力・体力)を伸ばす教育	
			イ. 児童の自主性と規律	児童の主体性を伸ばす、自らやる気にさせる。	
			ウ. カリキュラム	一般的なカリキュラム	
			エ. 特別支援学級	特別支援学級と普通教室を離すことは考えていない。 不登校児は普通学級から離すことが必要。 ブレイルーム 知的、情緒、言語の各学級の構成	教室の半分程度のブレイルームがあるとよい。 知的、情緒、言語がひとくくりでなく、それぞれ適した環境がよい。
		b. 将来構想	ア. 児童が少なくなった時にどう対応するか	少人数学習、習熟度別学習等で利用	
		c. 管理・安全	ア. 職員体制	教科専任の教師を出来るだけ取り入れる。理科や音楽など	
			イ. 通学方法	現在、整備している北小を踏襲。2km以上はスクールバス、自転車	
			ウ. 管理ゾーン		会議室、応接室、研修室、ラウンジは適切な面積、配置を図る
			エ. 駐車		駐車台数の検討
	d. 教科学習	ア. 授業体制	TT実施 グループ学習実施 少人数学習実施 習熟度別学習実施	オープンスペース、少人数教室があるとよい。 少人数教室は1学年に1室程度あるとよい。	
		イ. 理科教育	理科教育を重視し、専任講師による授業を行う。	最大3名の学習単位が理想的である。	
		ウ. 英語教育	英語教育を重視、ALTも導入	英語教室の必要性を検討	
		エ. 芸術教育	芸術教育は従来通り	展示スペースの確保	
		オ. 発表活動	発表活動は重視する。	発表のための場があるとよい。	
		カ. 教科間の連携	算数と理科、国語と社会、音楽と家庭科の連携など、特別な仕組みは考えていない。	教科と一対ではない、フレキシブルな特別教室がよい。	
		キ. 校内での自主学習	メディアセンター・図書館での自主学習重視 読書活動の重視		
		ク. 家庭学習	家庭学習の啓発		
	ケ. その他	集団・グループ・個別の学び→学びあいの学習を重視。佐藤学先生提言	オープンスペース、少人数教室があるとよい。		

新しい学校の方針		教育内容に関わること	施設整備に関わること				
①学校運営	i. 学校関連	e. 生活学習	ア. 道徳教育	道徳教育を重視する			
			イ. 日常生活	異学年の交流を重視し、同じ単元を別の先生が行う。 同学年の繋がりを重視し、同じ単元を別の先生が行う。 地域の子どもの繋がりを重視	地域の子どもが群れて遊ぶ場所があるとよい。		
			ウ. 教師と児童の関係	教師と児童のコミュニケーションを重視	交流ラウンジ、多目的スペースを検討 学年に1つ教師ステーションがあるとよい。 交流ラウンジがあるとよい。		
			エ. カウンセリング	カウンセリングを導入する。	カウンセリング室の設置		
			オ. ランチルーム	ランチルームで同学年や異学年との交流を図る	交流スペースや多目的スペースの活用を検討		
			カ. ハミガキ	ハミガキ教育を重視	流し台を確保		
			キ. 学校農園	農業体験を実施する	観察園等の整備		
		e. 体育	ア. 体育館	バス通による基礎体力の維持・向上が重要。種目は担当課へ確認する。	通常、朝一で授業は行わないため、授業が重なることから1つの大きな施設では難しい。体育授業等幅広く対応できる体育館。 全体集会、セレモニーが出来る規模でステージも必要。 昇降口を設けて、バスの待合スペースとして利用		
			イ. プール		屋内、屋外の検討 プールの設置		
			ウ. スポーツ活動	幅広く行う。特化しない。			
			エ. その他		防球ネット		
		①学校運営	ii. 地域との関わり	a. 施設	ア. 幼稚園、保育園との連携	異学年交流実施 小一ギャップの解消	
					イ. 中学校との連携	異学年交流の実施 中一ギャップの解消	
					ウ. 地域図書館との連携	連携を検討	
b. ひと	ア. 保護者			PTA室、保護者用駐車場を検討する	4m程度の外周道路を確保し、縦列駐車できるとよい。		
	イ. 地域住民			地域のゲストティーチャーを招く			
②地域利用	i. 子育て支援	a. 児童クラブ	民間の児童クラブ室の併設が望ましい。整備する際は別棟	運営及び収容人員の規模検討が必要。			
		b. その他	学校行事、学年学級の会合等で、乳児等を一時対応できるスペースの検討				
	ii. スポーツ少年団	体育館での一定程度実施 運動場開放をし、一定程度実施					
	iii. その他		地域交流室の検討				

## (2) 施設整備における要求

- 基本計画策定を進める上で、銚田南中学校区統合小学校施設整備検討委員会から頂いた施設整備における要求事項は下表の通りとなります。

		ご意見
1 基本方針案について		1 基本設計、実施設計の図面ができた段階で意見を取り入れられるようにしてほしい。 2 小中連携 ⇒ 幼小中連携 3 基本方針(案)の5つの目標については、大賛成である。特に地域の交流の場を大切にできる学校を実現して欲しい。7つの小学校が一つになるということは新たな社会を築くことです。それぞれの地域(旧学区)の良さを語り継ぎながら、銚田南小学校(仮称)の伝統を創っていかねばならないと感じます。 そのためには、是非各地域(学区)の歴史や伝統を語り継ぐための場を提供し、交流して欲しいと願っています。 4 イメージでしか表せないと思いますが、是非基本方針(案)の表には必ず設置する思うデザイン(写真)を入れて欲しい。(写真でなくてもよいのでは?) 5 良いと思います。 6 私個人としては、教育の専門家ではない為、何が良いか悪いか分からない。他の先行して統合した学校の良い点を取り入れて見習うこと。 基本的には、この内容で良いと思いますが、5つの目標の文末表現等をそろえたとさらに良いと思う。(体言止め等) ○小中連携を推進する核としての学校 ○子どもたちが安全・安心に学習・生活できる学校 ○子どもたちが群れ交流する空間(としての学校) ○国際社会に貢献する人を育てるフレキシブルな学習空間(としての学校) ○地域交流の場としても学校 8 (案)は良いと思いますが、つめこみすぎではないですか? 9 やはり日常、防犯、防災の安全性の確保は大事だと思います。
2 総合	全体像について	1 広い廊下 2 光や風を取り込めるように学校の中心に中庭を設置 3 学年単位で集うことのできるスペース 4 準備室をはじめ、収納スペースを十分に確保してほしい。 5 2階建てが一番よいと感じるが、敷地の使用状況によっては3階でもよいのでは?(1階…特別教室、2階…1, 2, 3学年、3階4, 5, 6学年等) 6 良いとは思いますが、移動距離が長いですね? 先生も大変だと思いますが、子どもさんの保護者は、授業参観の時大変だと思います。全体的に廊下がつながっているような感じなのですか?(ショッピングモールのような?) 7 学年ゾーンは必要 8 子ども達と先生方が活用できる施設にしていだきたい。(長く使うのは児童と先生である。)…デザインより機能性を重視して欲しい 9 この構成は、いいと思う。 10 百年後にも評価が下がらない耐震、デザイン、機能を考えること。
	安全性	11 昇降口は職員室からよく見える位置に設置 12 周りに民家が少ない場所であるため、防犯安全性を重視した設備にしてほしい。
	バリアフリー	13 バリアフリー 14 エレベーターの設置をお願いしたい。(身体の不自由な児童生徒対応・怪我した児童生徒対応)
	衛生	15 トイレは、和式の学校が多いので、洋式のトイレもつけてほしい。 16 手洗い場は、感染症の予防から自動水栓に 17 トイレは洋式(温かい便座)を中心に、和式の場所も設置してほしい。 18 和式トイレよりも、洋式トイレを主に設置してほしい。
	防災	19 学校が高台に出来るので、災害の時の避難場所として、体育館を使用して、学校門も数ヶ所とれたらいいと思う。 20 防災拠点としての備えが必要である。 21 地域の重要な避難施設として、災害等に十分に対応できる設備も兼ね備えてほしい。
3 普通教室	位置	1 低学年(特に1年生)の移動:職員室、保健室、体育館を近くへ 2 廊下を挟んで教室が対面する配置が良いと思います。 3 教室は対面型が良いと思います。
	機能	4 児童ロッカーはランドセルと各種道具が入られる大きさにしてほしい。 5 教師用の収納スペースの確保 6 日当たりのよい明るい教室、窓が多く風通しのよい教室(廊下側にも窓) 7 話し合い活動を柔軟に行えるためのオープンスペース等の共有スペースの設置 8 オープンな空間と、時には仕切りを作り、個室にもなるなど、使い出しの良い教室に。 9 4クラスでも統合になると、人数が大幅に増えるので、子ども達が快適な授業が受けられる、そんな教室がいい。
	仕上	10 普通教室、廊下の床、壁面に木質系材料の使用
	設備	11 全教室に冷暖房設備、電子黒板、TV、プロジェクター、プリンター、LAN設備 12 冷暖房設備を整えてほしい(体育館を含みます) 13 可動式の黒板や電子黒板等の設置 14 エアコンの設備 15 冷房や暖房も必要かと思いますが、自然の風も大切にしてほしいので、窓に網戸はあった方が良いでしょう。 16 トイレは洋式を多めにした方がよいと思います。和式が使えない子がふえています。 17 プロジェクターやスクリーン等は、各教室と特別教室に設置してほしい。
	その他	18 デザイン優先ではなく、機能を優先してほしい。

ご意見

4 特別 支援 教室	大きさ・室数	<p>1 今までは違うさまざまな障害を持つ児童が登校する事が予想されるので、教室の数は多めに。</p> <p>2 6クラスに加えて予備教室が必要である。</p> <p>3 普通学級数については、増えるということは考えられないかもしれないので、予定教室数で大丈夫かと思われる。しかし、特別支援学級への入級児童数は、増加傾向にあると思われるので、教室が足りなくなることも考えられる。そのための対処として余裕教室を相談室等として確保しておく必要があると思われる。</p> <p>4 基本的にこの内容で良いと思います。 会議の中での説明では、特別支援学級は6教室とプレイルームで考えていますと説明がありました。この規模の学校として妥当でしょうか？現在、鉾田小学校の特別支援学級は5クラス(知的2、自閉・情緒2、言語1)です。鉾田小は、児童数370人ですので、もう少し余裕が必要かと思えます。 ※児童数が少なくなれば、空き教室ができるので大丈夫と思いますが、最初の段階では・・・</p>
	位置	<p>5 不登校支援用に1階にもあるとよい。(出入りが目立たないところ)</p> <p>6 知的障害学級教室 2階、情緒障害学級教室 1階、言語障害学級教室 2階</p>
	機能	<p>7 特別支援教室は、合理的配慮に基づく授業づくりやインクルーシブ教育を目指している。そのためには、特別支援教室は積極的に普通学級の近くに配置してほしい。</p> <p>8 広い収納スペース</p> <p>9 教室内に手洗い場、稼働式黒板、移動式黒板、室内にトイレ等</p> <p>10 知的、自閉・情緒、言語学級専用の教室設置</p> <p>11 知的障害学級教室 畳スペース、こたつ、検査用具等の収納庫</p> <p>12 情緒障害学級教室 教室とは区切ったプレイルーム、学習コーナー、仕切りのための家具(オープンするとき)</p> <p>13 言語障害学級教室 マジックミラーの教室、防音、教材の収納庫</p> <p>14 特別支援教室にはプレイルームと特別活動室を併設</p> <p>15 通級指導教室、日本語指導教室の必要性はないだろうか。</p>
	仕上	<p>16 知的障害学級教室 色(温かい色・木目調・・・アットホームなもの)</p>
	その他	<p>17 児童の実態を就学指導委員会で協議を重ね、慎重に且つ適正に設置してほしい</p> <p>18 特殊学級と通常の学級との交流教育が図れていいと思う。</p> <p>19 旭幼稚園にある「ことばの教室」を設置していただけたら良いなと思います。</p> <p>20 外見だけでは判断出来ない、発達障害の子どもたちのケアをしていただけたらと思います。</p> <p>21 小学校の先生だけでは対応が難しいこともあると思います。それが無理ならば、保健センターなどの心理士の方に手伝いをしていただけたらと思います。(毎日ではなく週1回等)</p>
	5 特別 教室	大きさ・室数
位置		<p>5 家庭科室、理科室は1階</p> <p>6 各準備室はそれぞれの特別教室の隣に設置</p> <p>7 家庭科室は5・6年教室に近く、理科室は3～6年教室に近くするなど学年の使用頻度に応じた配置を考えてほしい。(当たり前かもしれませんが)</p> <p>8 PCルームと図書室は接近した方がよい。</p> <p>9 メディアセンターを中心にした各教室等の配置は良いと思います。</p>
機能		<p>10 学年ごとに集会等ができるスペースがほしい。また学年毎に相談室があるとよい。</p> <p>11 理科、図工、家庭は広々とした空間かつ、やはり、個にもこだわり、音楽室に関しては音響にこだわり、音楽館的なスペースを取ってほしい！</p> <p>12 特別教室は、やはり広くて、各教科にみあった教室であってほしい。</p> <p>13 多目的に使えるようにしてほしいと思います。</p> <p>14 図書室、コンピューター室(図書室とコンピューター室は一体化)・理科室・音楽室・図工室・生活科(和室)・家庭科室・視聴覚室(ランチルーム)・学習ルーム・外国語教室の設置</p>
設備		<p>15 PCルームには一人一台のパソコン(プリンタは2人に1台)</p>
6 管理 諸室	大きさ・室数	<p>1 職員室は広めに(打合せができるスペースも必要)</p> <p>2 保健室は、児童数が多くなるので、ある程度のスペースを確保</p> <p>3 職員室、会議室は広い方がいい。</p> <p>4 保健室にあっても、ある程度広めがいい。</p>
	位置	<p>5 職員室と会議室は接近した方がよい。</p> <p>6 保健室は、職員室近くよりも昇降口の近くが望ましい。</p>
	機能	<p>7 保健室は広いスペース(シャワー室、トイレ、相談コーナー、冷蔵庫、洗濯機の設置)</p> <p>8 応接室、更衣室、教材室、休憩室、会議室、小会議室、印刷室等の設置</p> <p>9 廊下で集会ができるようなスペースを設けてほしい。</p> <p>10 職員室の書庫とロッカーの広さは十分確保してほしい。</p> <p>11 児童、PTA、色々な関係団体が気安く入れるように、まさにオープンな空間を！</p> <p>12 職員室・校長室・事務室・保健室・管理室・PTA室・地域連携施設・ミーティングルーム・教育相談室・放送室・印刷室・会議室の設置</p> <p>13 職員室ガラス張り、各教室のガラス張り。オープンで開放的な感じ</p>
	設備	<p>14 保健室は、嘔吐や応急処置にすぐ対応するためにもシャワー等の設備を整えてほしい。(養護教諭)</p> <p>15 会議室は、電子黒板等のICTの使える環境</p> <p>16 シャワーや洗濯機等があればケガした子の消毒や体調不良で嘔吐や下痢等した子どもが清潔になることができると思います。</p> <p>17 カラーコピー機、プリンター複数台の設置</p>
	その他	<p>18 先生方がストレスなく仕事していただけるような空間にして下さい。</p>

7 体育館	大きさ・室数	<p>1 児童数に応じた規模の体育館</p> <p>2 今の時代運動不足な児童は多いはず。雨天時などに遊べる空間や複数のクラスが体育の授業ができる位の広いスペースは必要かと。</p> <p>3 地震などの緊急時に使用できるくらいの広さがあればいいと思います。保健センターや市役所だけでは備品や食料の配布が混雑して大変そうでしたので。</p>
	機能	<p>4 収納室、シートをきれいに敷くための設備</p> <p>5 器具庫は何をどのように配置するかよく考えてほしい。統合前の学校の体育館使用用具の現有数(十分使用可能な物)を確認し、それらの器具が生かせるようにしてほしい。(器具庫は広めに設計してほしい)</p> <p>6 いすの収納は児童の負担にならないようにしてほしい。</p> <p>7 体育館は、人数の多い子ども達が主に使用するもので、広くて、すべりにくい体育館がいい。</p>
	設備	<p>8 アスレチック施設、ダンス等を指導するための鏡</p> <p>9 空調設備</p> <p>10 エアコンの設備</p> <p>11 一時避難施設として開放できるように(遠赤外線暖房装置等)やプールの水が利用できるトイレを設置し、地球にも利用しやすい施設</p> <p>12 備蓄倉庫の併設</p>
8 外部空間	規模	<p>1 200mトラックが確保できる広さの運動場</p> <p>2 200mトラックは最大確保してほしい。</p> <p>3 運動場は広い方がいい。</p> <p>4 プールは通常の大きさでいいと思う。</p> <p>5 駐車場は、出来る限りスペースがあった方がいい。</p> <p>6 運動会など行った時に、たくさん停められる、広い駐車場</p> <p>7 運動会などで、もめ事がおこらなような位の広さをお願いします。</p> <p>8 約800人の児童が余裕をもって活動できる運動場の確保</p> <p>9 PTAの来校しやすい環境としての十分な駐車場スペースの確保</p> <p>10 駐車場をできるだけ多く確保してほしい。</p> <p>11 駐車場は200台程度で十分であろうと思う。学校周辺は、宅地でないので、拡張性もあり、後でも対応できるのではと思われる。</p>
	位置	<p>12 地形を利用して、半地下のプールでその上の一階部分に体育館の二層式にすることで、地形の有効利用を。運動場を広くするのは当然だが、駐車場も車社会と言う地域だけに！</p> <p>13 運動場等のスペース確保のためにプールを体育館上部に設置※夏場の体育館室温上昇を抑えるのでは</p>
	機能	<p>14 職員用、来客用の駐車場</p> <p>15 アスレチック施設の充実</p> <p>16 広い収納スペースのある体育舎</p> <p>17 体育舎も十分に確保してほしい。(各校からの備品を収納できるように)</p> <p>18 通学バス、保護者の来校を考慮した駐車場。(ロータリー式、ある程度の台数が駐車できるスペース)</p> <p>19 休み時間高学年がボール運動ができるスペース</p> <p>20 低学年が好む遊具</p> <p>21 傾斜のある森林には、野友小学校のようなアスレチック施設があるのもよいのでは？(安全面は大事ですが)</p> <p>22 正門だけでなく、通学路の安全性を考えた門を設置できないか？(徒歩通学者とバスの出入りが一緒に大丈夫なのかなど)</p> <p>23 施設全体の構想案の例が示されたが、200mトラックに併行して100mの直線がとれるとのことであったが、100mのコースをとるためには、駆け抜けるための余裕が必要であり、用地として120mは必要と思われる。</p> <p>24 一般道への出口は渋滞を避けるためにも、複数あった方がいい。あるいは、かなり手前から分岐をつかって一般道左車線に入る通路と反対車線に入る通路に分けるとかなり渋滞は解消できるのでは。</p>
	設備	<p>25 トイレの設置</p> <p>26 花壇・観察園等への散水専用井戸設備をお願いしたい。</p>
	その他	<p>27 プール…設置するなら適正規模のものを！設置しないのであればスポーツクラブやマシンとの連携や代替措置を</p> <p>28 駐車場…大きな行事を考慮し、近隣住民からクレームが出ないぐらい余裕を持った用地確保。</p> <p>29 有効な土地利用をお願いしたい。</p>

ご意見

9  
そ  
の  
他

- 1 用務員さんの配置
- 2 図書館、公民館を隣接し、社会教育との融合を是非行ってほしい。
- 3 これから様々な問題が出てくると思いますが、一つ一つ解決し素晴らしい統合小学校にしてほしい。
- 4 上記のような提案をした場合、素人のため、建設後の具体的なイメージが持ちにくい。話し合いをした内容について実際の建築では、どのようになるのかをイメージ図等で提示していただけると、より具体的な話し合いになると思います。
- 5 耐久年数百年、これを考えると、銚田北小のようなオーソドックスな形よりは、百年後にも通用出来る位、斬新なデザインでも良いかと。環状道路からも見えるところで、大竹方面まで道路が繋がれば、当然目に付きやすい建物になり、銚田市のシンボルの建物としての役割も果たすのでは！
- 6 第1回の施設設備委員会は本当に施設の事だけを話し合うんだなと感じました。ただ、この回に参加する方々へ子どもたちが将来この学校に通うかはわからないと思います。すでに卒業されてしまう方もいるでしょうし、本当に必要なのか疑問にも思いました。私個人的には箱よりも中身だと思っています。先日の8月22日に行われたPTA指導者研修会で、平成28年4月に開校予定の北小学区でまだ役員をどうするか決まっていなくて聞きました。学校の外見よりも中身だと思います。どんなにすばらしい建物を作っても、それに負けてしまうような指導体制では意味がないと思います。役員はあとで、とか別の機会にというならば、PTA会長が参加する意味は？と正直思いました。施設に関して一部の方々の意見だけで決めるわけにはいかないでしょうし、PTA会長はPTAの代表ではあっても、すべての意見を言うことも出来ないと思います。失礼なことをたくさん書いてしまったかもしれませんが、先生方が快適に過ごせる場所にしてほしいです。一番長く時間を過ごすのは子どもではなく先生なので。子どもにとってはもちろんのこと、親にも地域にも先生にも楽しく生活していただける施設にしてほしいです。
- 7 夢のある学校 ・色 ・形(メルヘンチックな)
- 8 曲線的で使いづらいスペースがあるデザインではなく、機能性を重視してほしい。
- 9 新たな小学校を創るのは大変だと思いますが、これから先の銚田市の子ども達の教育のために、十分検討した学校施設になればと願っています。
- 10 機能を重視するためにも、学校長やPTA会長だけでなく、用途によっては専門職(教諭)を話し合いの場に出席させて欲しい。(これは次の段階だと思います)
- 11 先進的な施設の見学をお願いいたします。
- 12 私たちの意見が本当に反映されているのか？後の責任転嫁の為に委員会無し。素人の私には、専門家の言うことは、すべて良いことなのかと思っています。
- 13 今の段階では地形、予算なども分からず、雲をつかむようで何とも言えない。ある程度の図面ができてからの意見が反映されるようお願いしたい。
- 14 以前のアンケートでも書かせていただきましたが、素人のため、建設後の具体的なイメージが持ちにくい面があります。「施設全体の構成」や「普通教室配置(オープンスペース等)」について実際の建築では、どのようになるのかをイメージ図や立体モデル等で提示していただけると、より具体的な話し合いになると思います。また、先進校の視察なども有効かと思えます。
- 15 スクールバス無料化
- 16 北小の見学は出来ませんか。検討委員の皆さまで、工事中ですが、工事が終わって開校前でもいいので。
- 17 出入口: 抜け道または、入口・出口は別にする必要があります。
- 18 スクールバス: 13~14台と聞いたが、児童数640名の玉造小で18台なのに、800名を超える学校でその数で大丈夫だろうか。
- 19 学校に学童をおいてほしい。(放課後児童クラブ、児童保育所)
- 20 小中連携ですが、最終的には幼稚園も近いほうが良いのでは？幼稚園の事には、今回はまだ検討されていないようですが、特別支援学級の付近やコミュニケーションゾーンなど地域の方と交流するゾーンに幼児スペースもあると将来的に良いと思います。

---

## 6. 法的条件

- (1) 建築基準法（集団規定）の適用される事項
- (2) 建築基準法（単体規定）の適用される事項
- (3) 消防法の適用される事項

# 6. 法的条件

## (1) 建築基準法（集団規定）の適用される事項

建築基準法（集団規定）の適用される事項を下表にまとめます。

項目	適用	与条件				
		内容	補足			
I 建物概要	1. 建築主	①氏名	■ 銚田市長 鬼沢 保平			
		②郵便番号	■ 〒311-1592			
		③住所	■ 茨城県銚田市銚田1444-1			
	2. 建築物の名称		■ (仮)銚田市立銚田南中学校区統合小学校			
	3. 建築用途		■ 小学校(校舎・体育館等)			
4. 工事種別		■ 新築				
5. 構造・規模	①構造	■ RC造				
	②階段	■ 地上2階、もしくは3階				
	③増築予定の有無	■ なし				
II 敷地について	1. 地名地番		■ 茨城県銚田市畑田973-1、973-3、974-1、974-2、1057-6、1057-7、1057-8、1058-1、1058-5、1058-2、1058-3、1058-4の一部、1059-1、1061-1、1063-1、1064-1、1064-3、1065、1068			
	2. 住居表示		■ 茨城県銚田市畑田地内			
	3. 地域の指定	①都市計画区域の内外の別	■	都市計画区域内		
		②用途地域	<input type="checkbox"/>	—		
		③防火地域指定	<input type="checkbox"/>	—		
		④その他の地域	<input type="checkbox"/>	—		
	4. 敷地	①面積	■	約50,000㎡		
		②測量図の有無	■	有		
		③登記簿等の有無	■	有		
	5. 敷地形状	①形状	■	不整形		
		②寸法	■	長手方向 約400m、短手方向 約230m		
		③高低差	■	約20m		
	6. 隣地・道路	周辺環境	■	農地、山林、住宅地		
		隣地・道路との高低差 (設計GL: ±0)	北	■	道路: 約20m	
			東	■	隣地: 0m	
			南	■	隣地: 0m	
			西	■	隣地: 0m	
		道路の種類(現況)	道路1(北西側)	■	北西側: 県道5-182号線 幅員11.0m 法42条第1項第1号道路	
			道路2(北東側)	■	北東側: 市道8-3072号線 幅員2.0~6.6m 法42条2項	
	道路3		<input type="checkbox"/>	—		
	施工動線の規制	■	県道182号からに限定される			
	接道条件	■	幅員4m以上の道路に幅2m以上の接道			
	7. インフラ	雨水排水	■	敷地内浸透(調整池)、北側用水路に放流		
污水・雑排水		■	下水道もしくは浄化槽			
給水		■	県道182号道路より引き込み(※将来敷設予定)			
		<input type="checkbox"/>	—			
ガス		■	LPガス			
電力		■	県道182号道路より引き込み			
通信		電話設備	■	県道182号道路より引き込み		
		光ケーブル	■	県道182号道路より引き込み		
その他	<input type="checkbox"/>	—				
8. 地中状況	地中埋設物	■	埋蔵文化財 包蔵地			
	地質	■	当該地盤の地層構成は別途調査が必要			
	土質・土壌	■	当該地盤の地層構成は別途調査が必要			

(2) 建築基準法（単体規定）の適用される事項

建築基準法（単体規定）の適用される事項を下表にまとめます。

	条項	適用	規定	補足	
I 関連する 集団規定	1.指定建ぺい率	■	60%		
	2.指定容積率	■	200%		
	3.高さ制限	道路斜線	■	勾配1.5、適用距離20m	
		隣地斜線	■	20m+勾配1.25	
		北側斜線	□	-	
	4.日影規制	□	-		
	5.用途制限	□	-		
6.関係法令	■	いばらき 人にやさしいまちづくり条例			
	■	農地法第5条			
	■	都市計画法第29条第1項、同法第34条の2			
	■	森林法	残地森林 概ね25%		
	□	-			
7.電波障害	□	-			
II 一般規定	1.採光面積	■	1/7以上:(イ)床面上50cmにおける水平面で200ルクス以上の照明設備と(ロ)床面上50cm以上の窓等で、左記の有効採光面積のある場合		
			1/10以上:上記(イ)の条件及び令20条の2による換気設備がある場合		
			1/5以上:その他		
	2.換気	居室	■	床面積の1/20以上の換気に有効な開口部面積を確保	
		火気使用室	■	火気使用室の換気設備	
3.天井高	居室	■	2.1m以上		
4.便所		■	水洗便所		
5.避雷設備		□	-		
III 防火規定	1.構造制限	□	-		
	2.防火区画	面積区画	■	耐火建築物で延べ面積1500㎡を超える場合、1500㎡以内ごとに特定防火設備で区画	
		縦穴区画 異種用途区画	□	3階建以上の場合、階段・吹抜けを防火設備で区画 -	
	4.内装制限	防火上主要な間仕切り壁	■	防火上主要な間仕切り壁を準耐火構造とし、小屋裏又は、天井裏に達しせしめなければならない。	
火気使用室 無窓の居室		■	内装材料を準不燃材料としなければならない。 無窓の居室(排煙上有効な開口部が居室面積の1/50未満のもの)で、床面積が50㎡を超えるものは、居室及び通路・階段などの仕上げを準不燃材料としなければならない。		
IV 避難規定	1.階段(形態)	階段幅	■	1400mm以上	
		蹴上げ	■	160mm以下	
		踏面	■	260mm以上(直階段の踊場踏幅:1200mm)	
	2.階段(避難)	直通階段(歩行距離)	■	無窓の居室(有効採光面積<居室の床面積×1/20)の場合、30m以内 無窓の居室でない場合 50m以内	
		2以上の直通階段	■	無窓の居室でなく、居室及び避難路の内装を準不燃材料とした場合、60m以内	
		避難階段・特別避難階段	□	避難階の直上階で居室>200㎡、その他の階で居室>100㎡(主要構造部が耐火構造の場合は2倍)	
	3.廊下幅	両側居室	■	2.3m以上	
		その他	■	1.8m以上	
4.排煙設備		□	学校等については適用除外(但し、無窓の居室のチェック要)		
5.非常用照明		□	学校等については適用除外		
6.非常用進入口		□	-		
V シックハウス	1.居室のシックハウス	■	対象部分:全ての居室(常時開放された開口部を通じて居室と相互に通気がなされている廊下等の部分を含む) F☆☆☆☆(4種)の材料...制限なしに使用可能 F☆☆☆ (3種)の材料...制限なしに使用可能 F☆☆ (2種)の材料...制限なしに使用可能 (N2S2+N3S3<A)(S2:F☆☆の使用面積、S3:F☆☆☆の使用面積)		

### (3) 消防法の適用される事項

消防法の適用される事項を下表にまとめます。

消防設備判定条件	消防法上の用途		(7)小学校					
	無窓階の判定		判定基準: 東京都消防庁同意事務審査要領等		・無窓階 ・有窓階			
	収用人員の算定		小学校 合計	840名 840名	(教員50名 児童数790名)	防火管理者(50人以上) ◎ 要		
	その他		延べ床面積:校舎 約7,000㎡、体育館 約1,300㎡ 付属建屋 300㎡					
消防設備設置判定	消防設備リスト		判定	判定根拠		備考		
	消火設備	消火器	○	延べ面積	>	300㎡(無窓階50㎡)		
		屋内消火栓	○	床面積	>	700㎡(無窓階200㎡) 3倍(2,100㎡ 無450㎡)		
		スプリンクラー	—			該当部分無し		
		特殊消火	水噴霧	—			該当部分無し	
			泡消火	—			〃	
			二酸化炭素	—			〃	
			ハロゲン化物	—			〃	
			粉末消火	—			〃	
		屋外消火栓	—	床面積合計	<	3,000㎡ 9,000㎡(耐火建築物)		
		消防用水	—			敷地面積20,000㎡で1,2階床面積5,000㎡(耐火建築物15,000㎡)以上		
		連結散水	—			該当部分無し		
		連結送水	—			〃		
		非常用コンセント	—			〃		
	警報設備	漏電火災警報	—	延べ面積		500㎡		
		消防機関へ通報する火災報知設備	○	延べ面積		1,000㎡	※一般固定電話にて代用可か、要確認	
		非常警報設備	○			収容人数50人以上		
		(非常放送設備)	△			収容人数≥800人		
		自動火災報知設備	○			500㎡(無窓階300㎡)		
	避難設備	避難器具	—			2階建以下 不必要、3階建以上 必要		
		誘導標識	○			全部(誘導灯設置の場合、不要)		
		誘導灯	△			避難階の歩行距離20m以下		
		排煙	—			法的要求なし		
	他	防災防火対象物	—			該当部分無し		
		非常電源	—			〃		
	条例関係指導事項							
	協議事項							